



Building a better
working world



輸出入コンプライアンス レビュー

Assessing your import/export risks

EY税理士法人

輸出入リスク診断項目

輸入

- 関税評価
 - ▶ 加算漏れ
 - ▶ 数量差異
 - ▶ 取引価格の利用
- 関税分類
- 原産地
- 関税節減の導入状況
- 通関会社等の管理・監督

輸出

- 輸出分類
- 規制対象国への輸出
- 禁止用途での輸出
- 禁止顧客への輸出
- 規制品目の輸出
- 技術の輸出
- 米国再輸出規制の対応
- 通関会社等の管理・監督

サプライチェーンのグローバル化に伴う 輸出入コンプライアンスの重要性

税収確保やテロ対策強化のため、世界的に輸出入規制や取り締まりが厳格化しております。適正な輸出入申告を行うことにより、高額な関税の追徴請求や罰金の支払いを避けるべきことはもちろんのことですが、不適切な輸出入申告による通関の遅滞や輸出禁止措置等によるサプライチェーンの滞留や寸断は、ビジネスにおいて決定的なリスクとなりえます。

このような環境下、クロスボーダー取引を行う企業が円滑に事業を行う上で、サプライチェーンの輸出入コンプライアンス体制の構築・維持は必須であるといえます。

輸出入コンプライアンスレビューとは？

輸出入コンプライアンス体制の構築・維持の重要性が増す一方で、新規市場・調達先の開拓に伴うサプライチェーンのグローバル化により、本社が介在しない輸出入取引の割合が増加し、グループ全体として適正なコンプライアンスレベルが保持できているかの判断や問題点の洗い出しが困難となっているのも現状です。

EYの輸出入コンプライアンスレビューにおいては、左記の輸出入コンプライアンス項目につき、事前に送付する質問状の回答内容、過去の輸出入申告のサンプル、輸出入に係る社内規則や手順書の内容の確認及びそれぞれの拠点において、輸出入に携わる部署のインタビュー（1日～3日）を通じて、個々の輸出入拠点及びグループ全体の2つの観点からリスク評価を行います。

輸出入リスク診断のメリット

- ▶ 各拠点の輸出入実態の可視化
- ▶ 各国の輸出入に係る優先課題の把握
- ▶ 課題に対する具体的な是正策の提示
- ▶ 関税節減策未導入の地域や分野の特定により、効率的な関税プランニングの展開

輸出入コンプライアンスレビューの流れ

1 レビューを実施する拠点の特定

- ▶ 貴社のご要望も伺いながら、レビューを実施すべき拠点を特定
- ▶ 拠点数が多い場合には、輸出入診断ツール(EY's Rapid Assessment Profile (EYRAP)*)を用いて、より詳細なレビューを行うべき拠点を特定するためのスクリーニングを実施することも可能

2 質問状への回答・関連資料の提出

- ▶ 質問状の内容は、各拠点のオペレーションの内容及び所在国の輸出入法令や税関の運用に合わせてアレンジ
- ▶ 過去の輸出入申告のサンプルを確認することにより、輸出入に係る社内規則や手順書の内容が遵守されているかを評価

3 インタビューの実施

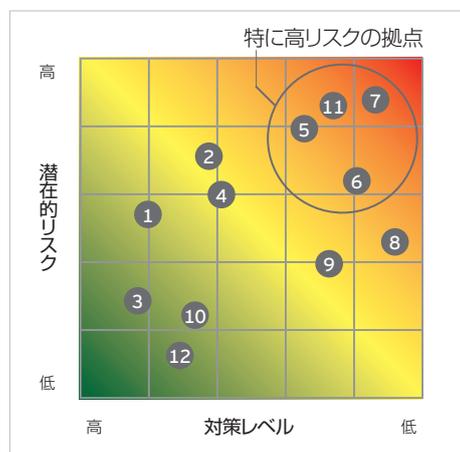
- ▶ 質問状への回答内容や社内規則等に基づき、問題の所在、影響の度合い等の特定
- ▶ インタビューは、日本語、英語又は現地語で実施可能。対象部署は、輸出入実務担当部署に加え、輸出管理体制や加算要素に関する事項確認のため、コンプライアンス、経理、資材・調達、営業・マーケティング、R&D等

4 リスク課題及び対応策のご報告

- ▶ グループ全体及び各拠点ごとのリスク課題及び対応策の報告書を作成
- ▶ ご要望に応じて、各拠点においても、報告を行うことが可能

EYRAPを活用した診断結果の一例:

【各拠点の総合的な輸出入リスク】



* EYRAPとは、オンラインで提供されている各拠点の輸出入実態及びリスク診断のためのツールであり、世界各国からのアクセスが可能です。調査対象者の回答内容に応じて、設問が分岐していくシステムを採用し、調査回答に要する時間を最小限に抑えております。診断結果は、潜在的リスクレベルをy軸、現在の対策レベルをx軸としたヒートマップで表され、これらの相関関係を可視化します。

輸出入規制に精通した専門家によるサポート

EYは、世界各国のグローバル企業に対して、輸出入コンプライアンス体制の構築や税関とのトラブルの防止や解決に関するアドバイスを提供しております。

- ▶ 各国の輸出入規制に精通した経験豊富な専門家によるサポート
- ▶ 業界毎のベストプラクティスのご紹介

ご要望に応じて、ご提案した是正策導入のためのツール開発や教育の実施等のサポートを行うことも可能です。

Contact

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

EY税理士法人

ブランド、マーケティング アンド コミュニケーション部
tax.knowledge@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い世界の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2015 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.
Japan Tax SCORE 20150907. ED None

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp